



協会けんぽ 埼玉だより



職場内で回覧をお願いいたします。

埼玉支部公式
LINE始めました!
ぜひ登録ください



事業主の皆様へのお願い

資格取得届・被扶養者異動届を提出する際は

採用後5日以内に 日本年金機構へご提出ください

通常、日本年金機構が資格取得届等を受理してから2～5営業日程度でマイナ保険証がご利用いただけるようになりますが、マイナンバーの記載がない場合など、マイナ保険証がご利用いただけるようになるまでに時間を要する場合があります。なお、その場合は「データ登録未完了のお知らせ」をお送りしてマイナ保険証がご利用いただけるようになるまでにお時間をいただくこととお知らせします。

Point

**マイナンバーを
記載してください**



従業員の皆さまに対し、
医療機関や薬局での受診
の際には、
ぜひマイナ保険証で受診
するよう、積極的に呼び
かけをお願いします。

受診のお願い

「要治療」「要精密検査」の項目があったら、必ず医療機関へ!

埼玉支部ではお手紙やお電話でご本人様に医療機関への受診を勧めております!

血圧・血糖・脂質に関する健診結果が「要治療」「要精密検査」と判定されながら医療機関を受診していない方のうち、以下の表の数値に該当する方にお手紙やお電話で医療機関の受診を勧めております。

<対象となる検査数値>

血圧		血糖		脂質
収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c	LDLコレステロール
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dL以上	6.5%以上	180mg/dL以上

※通知参考イメージ



対象となる検査項目を
放置するとこんなリスクが...

・狭心症 ・脳梗塞 ・心筋梗塞 ・糖尿病 等

事業主様へ 協会けんぽ委託事業者*からの電話のお取次ぎにご協力ください。

ご本人様へ医療機関への受診を勧めるお電話をするにあたり、事業所様を通じてご連絡いたします。
委託事業者からご連絡があった際には、ご本人様へお取次ぎをお願いいたします。

※株式会社エム・エイチ・アイ(電話番号:0120-055-397)

健康経営の取組みは

健康宣言 から始めましょう!

健康経営®とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。

労災防止や生産性向上、組織活性化、企業イメージの向上につながります。

健康経営の第一歩として「健康宣言」を行い、健康づくりに取り組みましょう!

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

埼玉県ではすでに

1,314事業所が宣言中!
(令和8年4月末時点)

健康経営の取組みには
さまざまなメリットがあります!



「健康宣言」を行うことで以下のサポートが受けられます!

- 外部委託事業者による
無料健康づくり講座に申し込み可能!
- 健康情報を掲載した広報誌などを年4回送付!
- 健診結果データを基に作成した事業所カルテ(※)の提供!
(※)被保険者数などにより、提供できない場合があります。
- 健康づくりに取り組む優良企業としてPR!

▼健康づくり講座案内



「健康経営優良法人2027」への申請を検討している企業様へ

経済産業省が日本健康会議と共同で実施する「健康経営優良法人」への申請受付が例年8月頃より開始されます。健康経営優良法人(中小規模法人部門)の申請には、加入している保険者が実施する「健康宣言」への参加が必要となりますので、ご注意ください。

「健康宣言」を行うには

**「健康宣言」応募用紙を
FAXまたは
郵送でお送りください**

「健康宣言」について詳しくは
協会けんぽ埼玉支部ホームページを
ご覧いただくか、
お電話にてお問合せください。
リーフレットや応募用紙を
お送りいたします。



協会けんぽ埼玉 健康宣言

検索



全国健康保険協会 埼玉支部

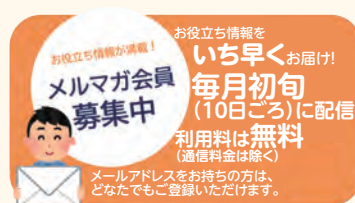
〒330-8686 埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2

大宮情報文化センター(JACK大宮)16階

電話 048-658-5919 (代表)

メールマガジン 「彩メール」

健康保険や健康づくりに関する
タイムリーな情報をお届け



ご登録はこちらから

